



令和6年度 亀山市

資源物とごみの分け方・出し方

Webで「ごみの分け方・出し方」を検索できます。

亀山市 ごみ分別辞典 検索

http://www.gomisaku.jp/0054/

リサイクル適性④
この初期糊は、印刷用紙へリサイクルできます。

資源物とごみの分け方・出し方

■ごみ(可燃系資源ごみなど一部のごみは除く)は中身が確認できる袋で出してください。 ■ごみ1袋の重さはおよそ10kgまでにして出してください。

■多量のごみ(100kg以上)を排出する際は、持ち込んでください。 ■総合環境センターに持ち込む際も、中身が確認できる袋で、必ず分別した状態で持ち込んでください。

かねんけいしげん 可燃系資源ごみ



出し方

- 新聞・ダンボール・雑誌・古布はそれぞれひもでしばって出す。
- 飲料用紙パックは、中を水洗いし、切り開いて乾かし、ひもでしばって出す。(プラスチック類は取り除く)
- 雑がみはひもでしばるが、紙袋に入れて出す。
- 雑がみは、次の出し方では収集できません。
・ひも以外のもので留める(ガムテープなど)・ビニール袋やダンボールに入っている。
・紙袋に付いている紙製以外の持ち手が取り除かれていません。
・他の紙類が混ざっている。
- 個人情報の入った紙や「雑がみ」が判断できないときは「一般ごみ」で出す。

ふねんけいしげん 不燃系資源ごみ



出し方

- びんは中を洗い、びんの種類ごとに無色の透明袋に入れて出す。
- 油付きびん・化粧品のびんも無色透明・茶色・その他色びんに分けて出す。
- びんの色は、口の色を確認して分別する。
- リターナブルびんは割れないように取扱いに注意する。また、一升びんは、色にかかわらずリターナブルびんとして出す。
- 油がついたり、割れたりしたリターナブルびんは無色透明・茶色・その他色びんに分けて出す。
- びんのひも・キャップは金属製であれば「破碎粗大ごみ」、プラスチック製であれば「一般ごみ」で出す。
- 飲食物や身体に付けるもの以外が入っていたびん(農薬や劇薬などのびん)や、びんと素材が異なるもの(カラス食器など)は一般ごみとして出す。

ペットボトル・ペットボトルのふた・ 食品用白色トレイ



- ペットボトルのラベルは、はがして「一般ごみ」で出す。
- ペットボトルとキャップ(ふた)は軽く水洗いし、中身が確認できるそれ別に袋に入れて出す。
- 食品用白色トレイ(両面が白色のもの)は水洗いし、汚れを取り除き、中身が確認できる袋に入れるが、ひもでしばって出す。
- 専用の回収容器が設置してある集積所では、袋に入れず回収容器に投入する。

はさいそだい

破碎粗大ごみ

[破碎する(細かく碎く)ごみ]
[金属類を資源化するもの]

不要品のリユースについては、ごみ収集カレンダー16頁をご覧ください。

陶磁器類

有害ごみ

飲料用缶以外の缶類

危険ごみ



- 透明袋で出す場合は、家電製品・金属類・缶類については、1袋10kgまでであれば混ぜて入れてもよい。
- 家電製品・金属類・缶類以外で袋に入れる場合は、分類ごとに分けて出す。
- 小型充電式電池・モバイルバッテリーは、端子部分をテープで絶縁する。(リサイクルマークが隠れないように)
- ガス缶・スプレー缶は中身を使い切り、空にする。穴をあける場合は十分に注意する。
- ガス缶・スプレー缶は中身を使い切り、空にする。穴をあける場合は十分に注意する。
- ライターはガス抜きをする。
- 羽毛布団のみ別にしばって出す。(リサイクルしているため)
- 布団・カーテン・じゅうたん・シート類は折りたたんでひもでしばって出す。
- ホース・ロープ・針金等の長尺物は、2m以下に切って出す。
- ストーブ類は、燃料・電池を必ず抜いて出す。
- 刃物は危険なため、包装し中身を明記して出す。

いっぱん 一般ごみ

[溶融する(溶かす)ごみ]
[長さ50cm以下のもの]

- 生ごみは十分水切りをする。
- 割れたガラス・食器類は危険なため、包装し中身を明記する。
- 紙おむつは汚物を取り除く。
- 家庭で飼われているペットのふんは乾燥させて小袋に入れ、「一般ごみ」の袋に混ぜて出す。

※ガラス類・食器類・プラスチック類・発泡スチロールで、50cmを超えるものについては、破碎粗大ごみとして出す。

一般ごみに出すことができない枝木・幹等の持ち込みは「家庭から出る持ち込みごみ」欄で確認してください。

家庭から出る持ち込みごみ

(収集しないごみ)

- 一般ごみに出すことができない枝木・幹・竹・笹。
(枝木・幹は長さ2m以下、竹・笹は1m以下にし、枝を払い、幅50cm以下にする。
ただし、太さ20cmを超えるものは、太さ、長さともに50cm以下にする。草・落ち葉・果実は中身が確認できる袋に入れて「一般ごみ」で出してください。)
- 個人自らが行う小屋の解体等で発生する廃材など。
(事前に連絡が必要となります。コンクリート・瓦・タイル・スレート類は長さ30cm以下、廃材は長さ2m以下、幅1m以下、厚さ20cm以下にする。スレート類は湿らせて上に袋に入れてください。)
- 乗用車および二輪自動車のタイヤ。ホイールははずす。
- 災害(水害・火災等)のがれき。●自然石直径30cm以下。
(事前に協議が必要となります) ●鉛蓄電池、鉛バッテリー

小型家電等のリサイクルに ご協力ください

- パソコン等の小型家電は、宅配便回収も利用できます。
詳しく述べるごみ収集カレンダー16頁をご覧ください。

●小型家電等の回収ボックスを設置しています。
投入口の大きさは、縦18cm・横40cmです。

※回収品目等はごみ収集カレンダー15頁をご覧ください。

- ボックスを利用できない場合は、破碎粗大ごみ(一部危険ごみ)で出してください。(パソコンを除く)
- 事業活動で発生したものは回収できません。



収集も持ち込みも できないごみ

- 家電リサイクル法対象品目の回収・リサイクルにご協力ください。

○テレビ ○エアコン ○冷蔵庫・冷凍庫

○洗濯機・衣類乾燥機

※詳しく述べるごみ収集カレンダー14頁をご覧ください。

- 次のものは販売店や専門業者に処理を依頼してください。

○オイル・ガソリン・灯油・軽油 ○乗用車および二輪

自動車以外のタイヤ ○汚物 ○焼却灰・土砂 ○長さ

2mを超えるもの ○大きさ30cmを超えるコンクリートから等 ○その他液体類 ○農薬・毒物・肥料 ○火薬類 ○ベンキ・シンナー ○産業廃棄物(一般廃棄物と併せて処理できないもの) ○注射針など感染のおそれのある家庭から発生する医療系廃棄物

- 消火器・LPガスボンベは安全な回収・リサイクル制度を利用してください。

※詳しく述べるごみ収集カレンダー14頁をご覧ください。

ごみ搬入の際、
処理料金が
必要となります

- 家庭から発生したごみ … 1日の総搬入量が350kg以下のときは免除となります
ただし、1日の搬入量が350kgを超えて400kg以下のときは1,560円
- 事業活動に伴い発生した一般廃棄物 …… 搬入量10kgにつき160円
- 産業廃棄物(許可の範囲内において一般廃棄物と併せて処理できるもの)
例…金属・プラスチック・ガラス製品など(事前に申請が必要となりますのでお問い合わせください)
産業廃棄物として銀使用製品(蛍光ランプ・水銀を含む電池・水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計)・タイヤ・建築廃材などは持ち込みできません。
- 動物の死体
- 家庭ごみ・事業ごみ・産業廃棄物は、混載せずに搬入してください。

不明な点がありましたら、お気軽にお問い合わせください。

産業環境部 環境課

亀山市総合環境センター ☎ 0595-82-8081

直接搬入受付時間 月曜日から土曜日(日曜日、第3土曜日、祝日にあたる水曜日は休み) 9:00~12:00・13:00~16:30

このチラシを廃棄する際は「雑がみ」で出すことができます。